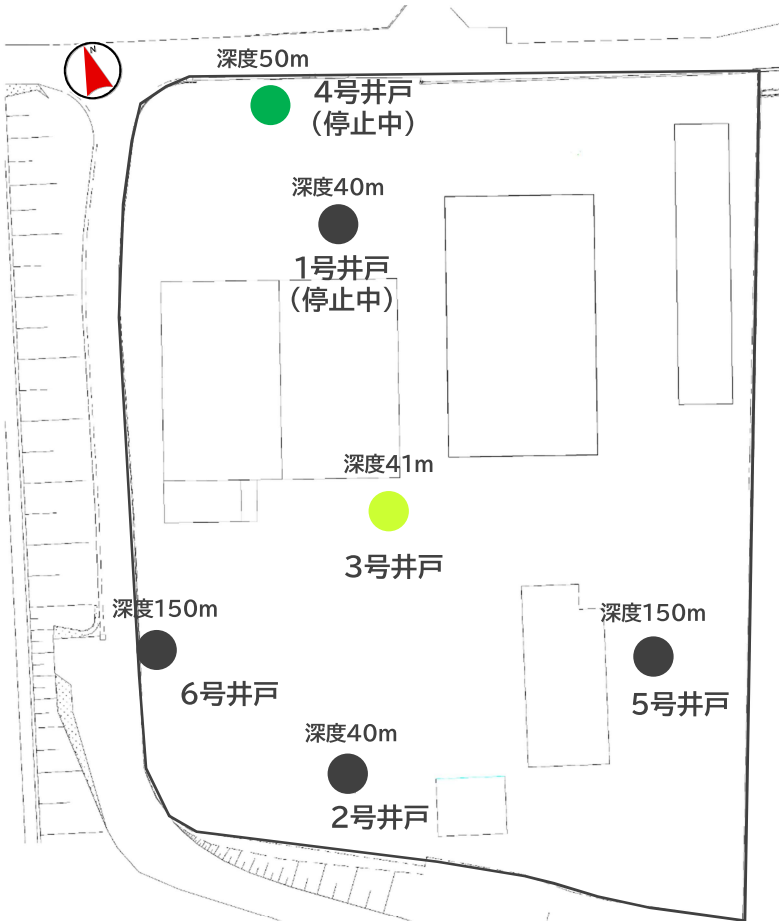
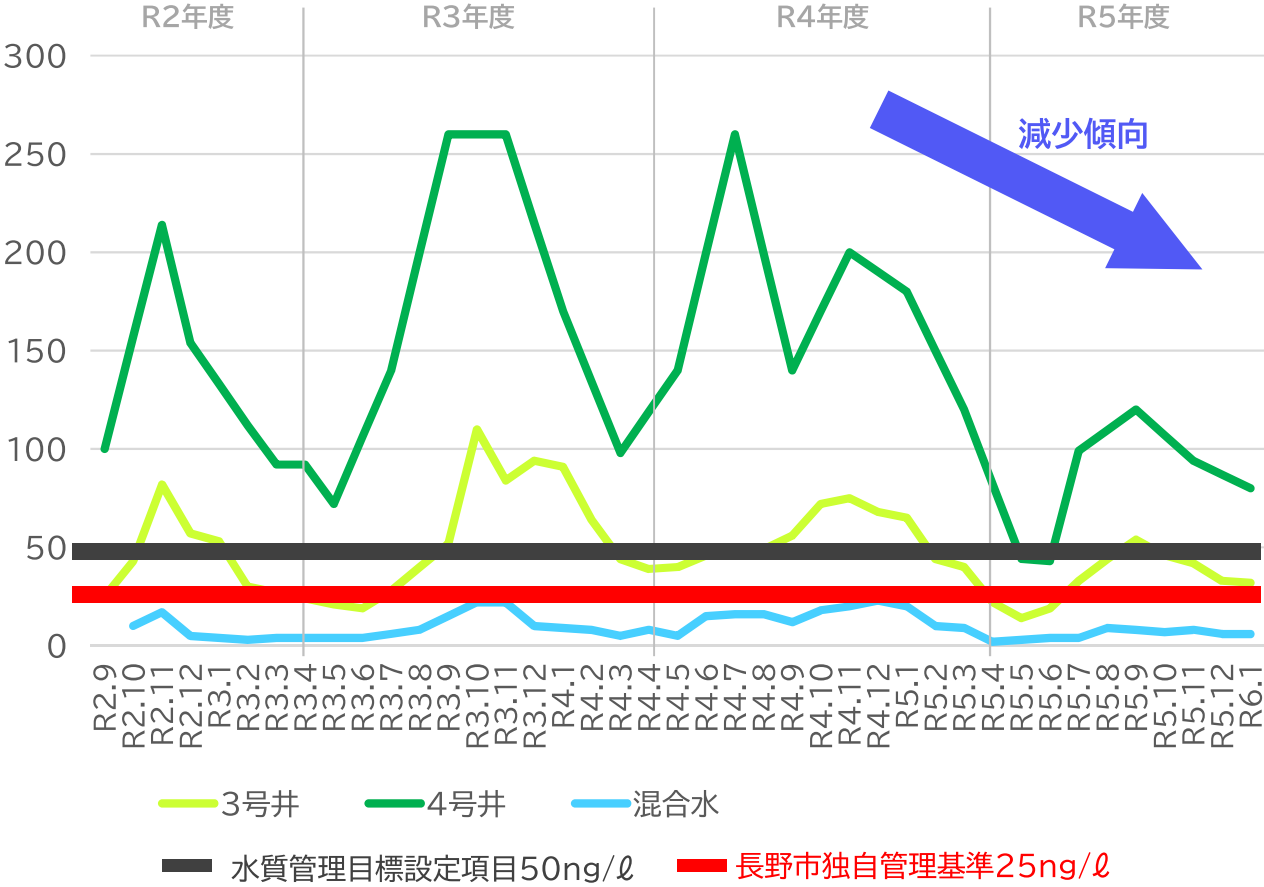


川合新田水源 有機フッ素化合物の検出状況(高濃度井戸抜粋)



有機フッ素化合物(PFOS・PFOA 等)に対する環境部の対応

1 第1回専門家会議以降の国の動向及び環境部の対応について

7月12日【環境部】市内8地点で地下水概況調査を実施(別紙資料)

・水質汚濁防止法第15条により地下水水質の常時監視の義務がある。環境部では、地下水概況調査により年間で8地点の水質調査を行い、7年で全56地点を1巡する調査計画を実施している。令和5年度に調査した8地点は、PFASの暫定指針値超過は無かった。

7月25日(環境省)PFAS総合戦略検討専門家会議

・国の有識者により「PFASに関する今後の方向性」が提言された。

7月31日(環境省)「PFASに関する今後の方向性」を公表

・PFAS総合戦略検討専門家会議において、国内外の最新の科学的知見及び国内での検出状況の収集評価を行い、これらを踏まえた科学的根拠に基づく今後の対応の方向性を取りまとめた。併せて「PFOS、PFOAに関するQ&A集」を公表した。

8月29日【環境部】川合新田水源周辺5地点でのPFAS調査(別紙資料)

・『PFOS及びPFOAに関する対応の手引き』に基づく調査として、川合新田水源周辺の公共用水と地下水のPFAS調査を実施した。調査した5地点は、PFASの検出は無かった。

11月14日【環境部】環境省PFAS研修に参加

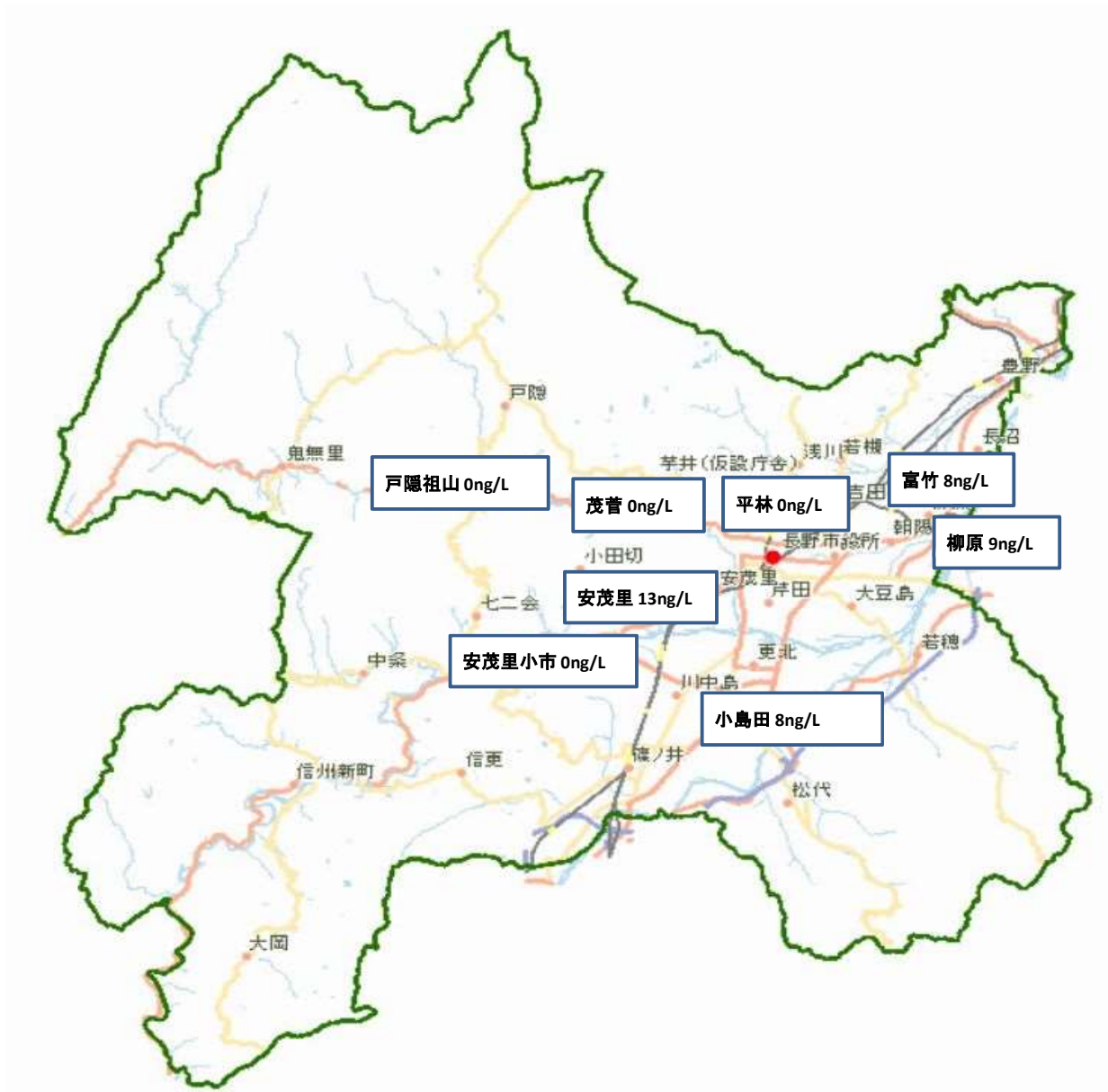
・環境行政と水道行政のPFASに対する取組が報告された。なお、現在の水道行政は厚生労働省の所管であるが、令和6年4月から国土交通省と環境省に移管され、水道水質は環境省の所管となる。

2 今後の対応について

(1)川合新田水源周辺5地点でのPFAS調査の継続(渇水期・豊水期)

(2)第2回専門家会議の議論等を踏まえ、必要に応じてPFOS及びPFOAに関する対応の手引きに基づく追加調査の実施を検討

(3)PFASを調査対象に含めた「地下水概況調査」の継続



測定区分	地点	暫定指針値(ng/L)
		50
地下水概況調査	長野市富竹	8
	長野市安茂里	13
	長野市茂菅	0(未検出)
	長野市安茂里小市	0(未検出)
	長野市柳原	9
	長野市小島田町	8
	長野市平林	0(未検出)
	長野市戸隠祖山	0(未検出)

- ・令和5年7月12日に市内8地点の地下水概況調査を実施。
- ・長野市保健所で分析。
- ・有機フッ素化合物の暫定指針値50ng/Lを超過した地点は無し。
- ・市内4地点で有機フッ素化合物が検出された。(定量下限値は5ng/L)
- ・定量下限値(5ng/L)未満は、ゼロ(未検出)として表記。

ビッグハット
取水深40～65m
井戸PFOS 0ng/L(未検出)
井戸PFOA 0ng/L(未検出)

- ・令和5年8月29日に周辺5地点の追加調査を実施。
- ・長野市保健所で分析。
- ・有機フッ素化合物の暫定指針値50ng/Lを超過した地点は無し。
- ・有機フッ素化合物の検出も無し。(定量下限値は5ng/L)
- ・定量下限値(5ng/L)未満は、ゼロ(未検出)として表記。

川合地区 用水中流
表流水PFOS 0ng/L(未検出)
表流水PFOA 0ng/L(未検出)

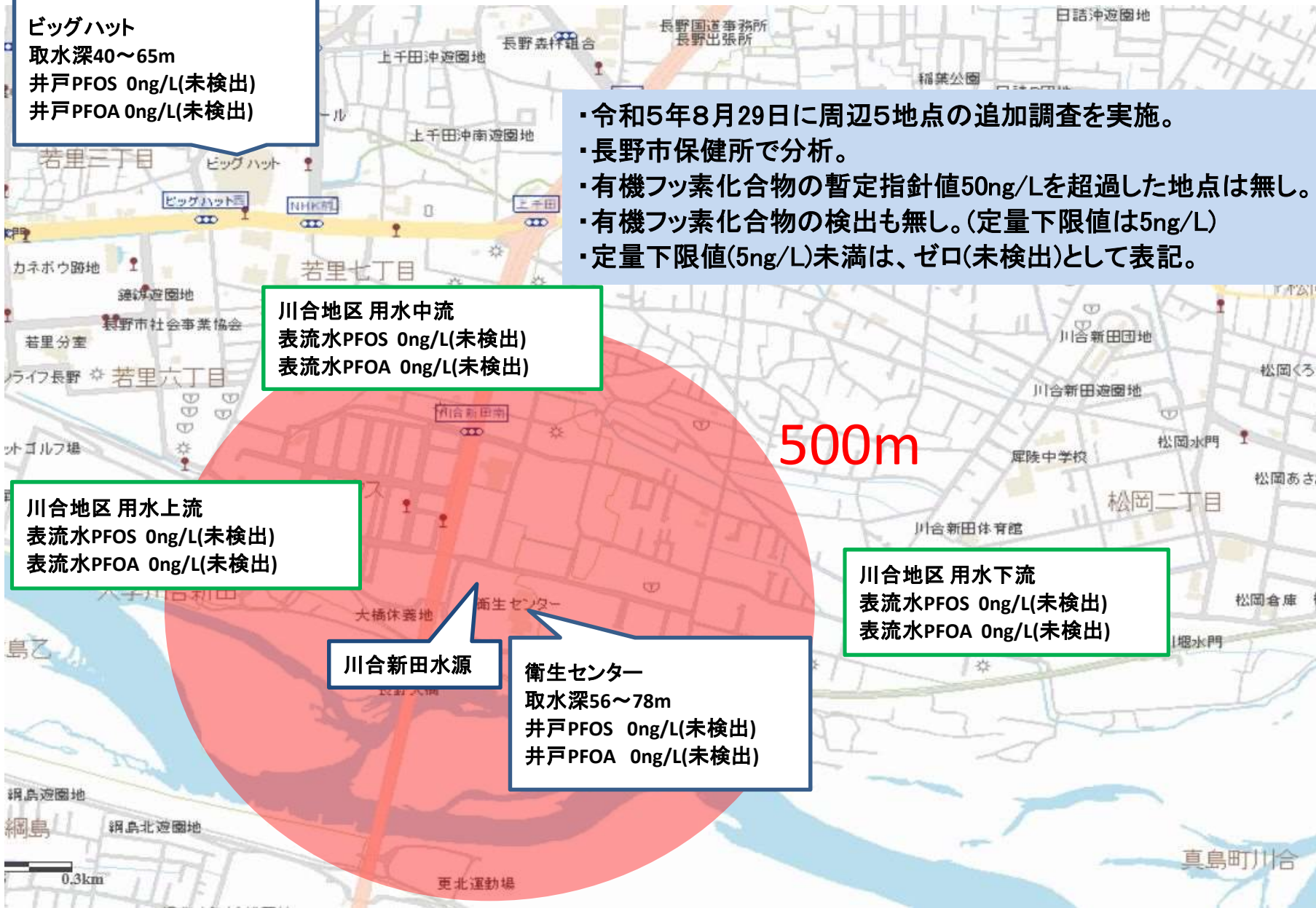
川合地区 用水上流
表流水PFOS 0ng/L(未検出)
表流水PFOA 0ng/L(未検出)

川合地区 用水下流
表流水PFOS 0ng/L(未検出)
表流水PFOA 0ng/L(未検出)

川合新田水源

衛生センター
取水深56～78m
井戸PFOS 0ng/L(未検出)
井戸PFOA 0ng/L(未検出)

500m



有機フッ素化合物(PFOS・PFOA 等)に対する長野市保健所の対応

1 市内の井戸水使用施設に対するの周知

- (1) 令和5年2月以降、長野市ホームページにて、水道供給区域内で井戸水等を飲用している場合の水道水への切り替えを呼びかけた。
- (2) 令和5年11月28日、食品生活衛生課に許可・届出がある市内全域の井戸水等を使用している130施設^{*}に対して、厚生労働省通知「PFOS及びPFOAの水質検査結果の確認及び水質検査の実施について」を送付し、少なくとも1回はPFOS・PFOAの濃度の把握に努めるよう文書で周知した。

※専用水道施設 17 施設、飲料水供給施設 58 施設、食品営業施設 55 施設

2 有機フッ素化合物の分析の開始

令和5年7月、長野市保健所環境衛生試験所にて、高速液体クロマトグラフ質量分析装置(LC/MS/MS)によるPFOS・PFOAの分析を実施する準備を整えた。また、令和6年7月までに、PFHxSの分析を実施する準備を整える予定。

3 市民等からの相談への対応

- (1) 飲料水について
相談件数6件(検査実施施設について、検査の必要性について)
- (2) 食品営業施設での使用について
相談件数10件(検査の必要性について)
- (3) 健康相談について
相談件数1件(体調不良の原因について)
- (4) その他
相談件数2件(水道水の安全性について)